

# 入札説明書の訂正

2017年4月6日付けで公示を行った、国際協力人材部及び青年海外協力隊事務局次期  
主管システム設計・開発及び運用・保守業務（国契 17-004）」に、下記のとおり訂正  
します。

2017年4月18日

独立行政法人国際協力機構  
契約担当理事  
理事 神崎 康史

## 【訂正項目】

訂正を行った項目は次のとおりです。業務仕様書及び積算金額内訳書を変更しておりますので、確認ください。あわせて「第2 業務仕様書」及び「添付資料5 積算金額内訳書」を変更しましたので、再掲します。

該当箇所	訂正前	訂正後
業務仕様書 P18 2.1 成果物に係る 要件	(1) 受注者は、以下の成果物を作成すること。なお、図表 2-3「成果物一覧」に示す納品期日は JICA の承認を得た上で納品する期日を示している。成果物を構成する各資料の提出期日については JICA と協議の上決定すること。	(1) 受注者は、以下の成果物を作成すること。なお、図表 2-4「成果物一覧」に示す提出期日は受注者から JICA へ各成果物を提示する日を示している。各工程の完了日は、『設計・開発実施計画書』に明記し、JICA の承認を得ること。 なお、各成果物に対して JICA の承認を得た上で納品する期日は「7. 請求・支払方法」を参照すること。 （「図表 2-4 成果物一覧」の内容を変更）  (2) 受注者は、以下の提出物を作成した場合、成果物とは分けて管理し、適切な時期に JICA に提示すること。 （「図表 2-5 提出物一覧」を追記）  詳細は、別添 4 月 18 日付 業務仕様書をご覧ください。

<p>業務仕様書 P36(変更後 P40)</p> <p>7. 請求・支払方法</p>	<p>各工程で提出される成果物に対して請求ができる。想定する請求・支払時期は検討の上、質問回答時まで提示する。</p>	<p>(1) 第Ⅰ期契約期間 各工程で提出される成果物に対して請求ができる。想定する請求・支払時期は下記図表 7-1 のとおり。 (「図表 7-1 請求・支払方法」を追記)</p> <p>(2) 第Ⅱ期契約期間 第Ⅱ期契約期間の納品、請求・支払いは四半期毎とする。</p> <p>詳細は、別添 4 月 18 日付 業務仕様書をご覧ください</p>
<p>積算金額内訳書</p>	<p>-</p>	<p>上記の変更に合わせ、構成を変更。</p> <p>詳細は、別添 4 月 18 日付 積算金額内訳書をご覧ください。</p>

以上